



令和6年度 子育てサークル支援の内容



市川市では子育て中の保護者や子育て支援者が自主的に集まり、親子での遊びや情報交換を通して交流している子育てサークルの活動を支援しています。

登録していただいた子育てサークルへの支援の内容は、下記のとおりとなっております。

1. 市川市ホームページやイベントなどで市内の子育てサークルの情報を紹介します。

ポスターなどございましたら、中央・市川・相之川こども館にお持ちください。

2. サークル活動の運営に関することなどでお困りのときは、ご相談ください。

遊びの提案などのサークル支援を行っています。

サークル同志連絡を取りたい場合や活動の周知などをしたい場合もご相談ください。

3. こども館サークル室（市川こども館内）のご利用が無料でできます。

利用には市川こども館にて使用者登録申請の受付をしてください。

登録が済み次第、施設予約システムを使い予約することができます。

4. サークルの活動に対して公の施設使用料の減額申請ができます。（使用料5割減免）

- ・減額を希望する場合は事前に申請手続きが必要となります。1年以上の活動実績が必要です。
- ・各施設の予約は、各自サークルでお願いします。
- ・施設利用の際は「公の施設使用料減額に関する準後援可否決定通知書（様式第2号）」、「公の施設使用料減額申請書兼誓約書（様式第6号）」を提出してください。

※利用施設の日程の変更が生じた場合は、必ず中央こども館へご連絡ください。

<減免対象施設>

勤労福祉センター本館、勤労福祉センター分館、都市公園（国府台公園野球場、国府台公園陸上競技場、国府台公園、行徳中央公園、塩焼中央公園、北市川運動公園テニスコート及び北市川運動公園集会室に限る。）、市民体育館、市民談話室、男女共同参画センター、文学ミュージアム、地域ふれあい館、アイ・リンクセンター、アイ・リンクタウン展望施設、急病診療・ふれあいセンター集会室、八幡市民会館、公民館

問合せ先

市川市中央こども館 Tel 047-320-3337(月曜休館)